

2020年4月30日

新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた個人のお客さまへの ローン条件変更手数料の免除について

このたび、新型コロナウイルスの感染症拡大により影響を受けた皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

株式会社 筑邦銀行（頭取 佐藤 清一郎）は、新型コロナウイルスの感染症拡大により直接的・間接的な影響を受けた個人のお客さまに対しまして、下記のとおりローン条件変更手数料を免除する取り扱いとさせていただきますので、お知らせいたします。

当行では、新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口を設置し、お客さまからの様々なご相談に柔軟に対応するよう努めているほか、中小企業者への資金繰り支援も行っております。

記

対象となるお客さま	新型コロナウイルス感染症拡大により直接的・間接的に影響を受けた個人のお客さま
免除する 条件変更手数料	住宅ローン・不動産担保ローンの返済条件を変更(※)する場合の条件変更手数料 (※)返済期限の延長、約定返済額の軽減、元金据置など
免除期間	2020年4月受付分より当面の間
取扱店	全営業店

以上

<本件のお問合せ先>

事務部 バックオフィスセンター

TEL : 0942-32-5461